

令和元年度

認知症介護実践研修（実践者研修）開催要綱【追加募集】

目 的

介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等であり、一定の知識、技術及び経験を有する者に対し、認知症介護技術の向上を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を目的として開催する。

本研修は、「認知症介護実践者等養成事業の実施について」（平成18年3月31日付け、老発第0331010号厚生労働省老健局長通知。）に規定する認知症介護実践研修の実施主体として、岡山県知事から指定を受け実施する。

研修実施機関 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会

実施予定

		第1・2日目	第3・4・5日目	第6日目(実習評価)	募集人数
地域密着型サービス事業所およびその他の施設	①	募集していません。			
	②				
	③	10/16(水)～17(木)	10/29(火)～31(木)	12/16(月)	約20名
自施設実習		第5日目終了後、4週間の自施設実習に取り組んでいただきます。			
実施場所		きらめきプラザ			

【申込前に必ずご確認ください】

- ・申込前に別紙「自施設実習についてご確認ください」をご覧ください。
- ・本研修は受講要件（「研修の受講対象者」を参照）を満たした者を対象とします。
- ・受講申込みの状況により、開催日、会場等が変更することがあります。
- ・受講希望が定員を上回る場合は、選考により受講者を決定します。

受講申込み等

	地域密着型サービスの事業所	その他の施設等
受講の申込先	管轄の市町村介護保険担当課	岡山県社会福祉協議会（福祉人材支援班） ※申込先は裏面に記載
申込締切 提出部数	各市町村により異なるため、 直接お問い合わせください。	令和元年7月31日(水)必着 各1部提出
受講決定通知 (8月中旬予定)	研修実施機関（岡山県社会福祉協議会 福祉支援部 福祉人材支援班）から、決定した受講日について通知します。	
受講案内	研修実施機関（岡山県社会福祉協議会 福祉支援部 福祉人材支援班）から詳細なスケジュール等を通知します。受講日の3週間前になりましても、文書が届かない場合は、ご連絡ください。	

申込書類

- ・様式1（受講推薦書）に、必要事項を記入し、提出してください。（全員必須）
- ・様式2（実務経験証明書）については、推薦者（現施設）以外の証明が必要な場合（過去に勤務した施設等を含め複数に及ぶ場合）にのみ、提出してください。（該当者のみ）

※様式1は、原本のみ受付いたします。郵送もしくはご持参ください。

※様式2は、写しでも結構です。

■様式のダウンロード

http://fukushiokayama.or.jp/workwelfare/sisethu_syokuin/ 認知症関連研修情報/

研修の受講対象者

岡山県内の介護保険施設・事業所に従事し、身体介護に関する基本的知識・技術を習得している介護職員等で、原則、実務経験2年を有する方のうち次のいずれかに該当する方。

- ・認知症対応型通所介護事業所の管理者（就任予定者含む）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の管理者又は計画作成担当者（就任予定者含む）
- ・認知症対応型共同生活介護事業所の管理者又は計画作成担当者（就任予定者含む）
- ・上記以外の施設で、介護業務に従事している者

***既に同研修（旧痴呆介護実務研修基礎課程を含む）を修了した方は、受講できません。**

受講料：1人 33,000円

- ・受講料は、受講案内時（受講日の約1ヶ月前）に同封いたします郵便振替払込み用紙により、指定口座までお振込みください。振込みの締切は研修受講日ごとに異なります。
- ・受領が確認できない場合は、研修への参加を見合わせていただく場合もございます。

研修会場（予定）

きらめきプラザ（岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館）

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1

※受講者用の駐車場はありませんので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願いいたします。また、車でお越しの場合は、近隣の駐車場をご利用ください。

その他留意事項 *必ずお読みください。

- ・本研修は受講定員の枠内で受講決定をしますので、希望された日程で受講できない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・地域密着型サービスの事業所において、受講を辞退する場合及び受講者変更が生じた場合には、管轄の市町村を通じて早急に申し出てください。
- ・研修受講の申込みに当たり、申込書の記載内容（特に介護業務従事歴）に、記入漏れや誤記のないようご留意ください。記載内容が事実でないことが判明した場合は、その時点で当該受講の決定を取り消します。（故意でない場合も含みます）
- ・既に研修を修了している場合は、修了を取り消すものとし修了証書の返納を求めます。その際納入済の受講料は返金いたしません。
- ・原則として、早退・遅刻及び欠席した場合は修了証書の交付ができません。
- ・全ての講義・演習（レポート作成含む）を受講する必要がありますので、各事業所において、勤務シフトの調整等、受講者の研修参加への配慮をお願いします。

個人情報の取り扱いについて

申込時に提出いただいた個人情報は、本研修運営の目的のみに使用し、それ以外の目的で利用、あるいは第三者に提供することはありません。

申込先・問い合わせ先

社会福祉法人岡山県社会福祉協議会 福祉支援部 福祉人材支援班（担当：三宅）

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1（きらめきプラザ3階）

TEL：086-226-2888 FAX：086-226-3557